

第10章 保存活用計画の実施

本計画で定めた「保存管理」と「活用」、「整備」の方向性及びその方法に基づいて、円滑に計画を進めていくにあたっては、短期的または日常的かつ継続的に取り組まなければならないものと、中長期的な展望のもと取り組まなければならないものを明確に区分した上で、保存活用計画を実施していく必要がある。

中長期的な展望については、公有化計画を策定し、その公有化計画の進捗を踏まえつつ、公有化の開始以降の5年間を中期、10年間を長期とする視点を持った実施期間で検討する。

第1節 「保存管理」の実施

(1) 短期的な実施

①適切な古墳の保存管理

文化財保護法に基づく史跡の現状変更の取扱いの対応のため、「古墳管理台帳」による古墳の適正な保存管理を継続的に実施する。

②植木畑と調和した保存管理

植木畑における現状変更の取扱いの対応のため、「古墳管理台帳」による植木、樹木の適正な保存管理を継続的に実施する。あわせて営農の状況についても把握する。

③古墳の保存

史跡指定地の一体的な保存に向け、服部川支群の適宜追加指定を進める。
史跡指定地の公有化計画を策定し、実施に向けた検討を行う。

(2) 中長期的な実施

①適切な古墳の保存管理

史跡の現状変更の取扱いの対応のため、「古墳管理台帳」による古墳の適正な保存管理を継続的に実施する。

②植木畑と調和した保存管理

植木畑における現状変更の取扱いの対応のため、「古墳管理台帳」による植木、樹木の適正な保存管理を継続的に実施する。さらに、営農の状況について、将来の継続の意向を調査する。

③古墳の保存

史跡指定地については、公有化計画に基づき、史跡境界の明示を行い、公有化を進める。

高安千塚古墳群全体の保存に向け、大窪・山畑支群及び郡川南支群の調査・研究を進め、追加指定を進める。

高安千塚古墳群だけでなく、周辺の保存に向け、高安千塚古墳群と密接な関係を有する古墳の調査・研究を進め、追加指定を検討する。

第2節 「活用」・「整備」の実施

(1) 短期的な実施

①本質的価値を伝える活用

文化財としての活用：高安千塚古墳群に関する調査・研究及び情報発信を行う。

地域教材としての活用：高安千塚古墳群に関する学習教材として活用できるような検討を行う。

地域資源としての活用：高安千塚古墳群及び高安山麓の地域資源としての情報発信を行うとともに、ボランティア等の活動による市民参画を進める。

②「保存」のための整備

古墳の保存状況を把握し、復旧・修理の必要な古墳について、方針及び方法を定めた上で、土地所有者との調整を行い、実施を検討する。

史跡の位置及び範囲、境界の明示について、速やかに実施する。

史跡の本質的価値を周知するための古墳名板及び説明板について、適宜設置を検討する。

③「活用」のための整備

現状で見学可能な古墳の検討と古墳名板等の設置を行う。

(2) 中長期的な実施

①本質的価値を伝える活用

文化財としての活用：高安千塚古墳群に関する調査・研究及び情報発信を行うとともに、現地の整備を行い、公開する。

地域教材としての活用：高安千塚古墳群に関する地域学習としての見学を行う

地域資源としての活用：高安千塚古墳群及び高安山麓の地域資源の情報発信を行うとともに、新たな八尾の魅力として発信する。

②「保存」のための整備

古墳の保存状況を把握し、土地所有者との調整を行い、修理・復旧を進める。

史跡の本質的価値を周知するための古墳名板については、すべての古墳に設置する。

また、説明板については、高安千塚古墳群を構成する4支群すべてに設置する。

③「活用」のための整備

公有化の進捗を踏まえ、「史跡の整備基本構想及び計画」を具体的に検討、策定した上で実施する。

表 10-1 短期的・日常的な保存活用計画の実施

方向性		実施内容
保存管理	適切な古墳の保存管理	「古墳管理台帳」に基づく現状変更の取扱い
	植木畑と調和した保存管理	
活用	文化財としての活用	普及啓発のためのイベント等の実施
	地域教材としての活用	学校教育、社会教育に向けた学習
	地域資源としての活用	ボランティア等の活動による市民参画

表 10-2 中・長期的な保存活用計画の実施

方向性	実施内容	公有化前	公有化以降			
			中期	長期		
			5年	10年		
古墳の保存	【追加指定】 ・服部川支群 ・大窪山畑、郡川南支群 ・古墳群の周辺の古墳			詳細調査 追加指定		
	【公有化】 ・公有化計画の策定 ・史跡境界明示の測量 ・公有化の実施					
保存のための整備	【史跡の周知】 ・史跡標柱、境界標の設置 ・古墳名板、説明板の設置		古墳公開	4支群 すべての古墳		
	【古墳の保存】 ・古墳の復旧・修理		応急措置	修理計画 修理実施		
活用のための整備	【史跡整備】 ・史跡整備基本構想、計画等の策定 ・史跡整備に伴う発掘調査 ・史跡整備の実施 古墳の整備 施設等の整備		基本構想 基本計画 実施設計			順次公開